

## 補助金調書

補助金名	香椎地区まちづくり店舗等改修支援利子補給金			担当課 (連絡先)	住宅都市局香椎振興整備事務所 商業対策課(TEL 092-671-6136)
交付先	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 団体	香椎駅周辺土地区画整理事業 区域内の事業者		区分	その他の補助金
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 公募	(公募の場合) 公募時期	通年		
(公募の場合) 応募要件	事業施行地区に存する店舗等の改修等を行う事業者				
(非公募の場合) 非公募の理由	/				
補助開始年度	平成22	年度	経過年数	8	年度
補助金の目的 及び 補助対象事業	香椎駅周辺土地区画整理事業施行地区における建築行為等の制限による事業用建造物の老朽化並びに街の賑わい喪失などが顕著化していることから、土地区画整理事業に伴う移転までの間の地区内に存する店舗等の事業用建造物の維持・保全の目的で借り入れる福岡市商工金融資金等の融資金の利子相当額を補給することにより、店舗等の維持保全及び商店街の賑わいの持続を実現する。				
補助金の終期	平成30	年度	延長回数	1	回
終期を延長する理由	まちの美観や賑わいを維持する上で、既存店舗の維持・保全や商業施設としての陳腐化を防止する施策が引き続き必要であるため。				
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	<input type="checkbox"/> その他	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 店舗等の改修等に要した額(500万円を上限とする)に係る福岡市商工金融資金等の各融資金に対し、元金均等方式により返済するものとして計算した利子相当額(延滞利子相当額を除く)を補給する。 対象期間は、対象融資を受けた日から当該融資の返済が終了するまでの期間で、融資を受けた日から5年間を限度とする。			
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	/				
交付状況等 【上段: 交付件数】 【下段: 決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度	
	件	2 件	2 件	2 件	
	170 千円	35 千円	62 千円	81 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	○漏水及び店舗内装改修工事 ○事務所拡張工事				
補助金交付 による効果	老朽化対策などの補修や改修工事等を行わないことでの機会損失を最小限に抑え、適切な商業活動が行えることで、当該地区内での賑わい保持に寄与している。				

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として( )書きで記載しております。